



住友信託銀行が椿本チエイン<6371>株式の大量保有報告書を提出



椿本チエイン<6371>について、住友信託銀行が8月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、住友信託銀行の椿本チエイン株式保有比率は、5.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年7月29日。